

平成27年度 行政評価の取組結果（消防局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度			H26年度			人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた 施策の方向性
					指標名等	現状値 (基準値)	H26年度	H27年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	局施策評価の理由および課題				
II-1-(2)-① 医療・救急体制の 充実	1	応急手当の普及 啓発活動の推進	救急課	突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合に、そばにいる市民が適切な応急手当を行うことで、救命効果は向上する。また、AEDの使用が一般的に認められたことで、さらに市民の応急手当による救命効果の向上が期待されている。そこで、AEDの取扱いも含め、市民に対する応急手当の普及啓発活動を推進する。	応急手当講習の受講者数	42,818人 (H27年度)	40,000 人	40,000 人	応急手当講習の受講者数の増加	2,336	2,049	2,067	20,370	課長	0.13 人	順調	応急手当講習の受講者数は、昨年度から減少しているものの、目標数を超えているため順調と判断する。	順調	【評価理由】 応急手当講習については、当初の目標を上回る市民が受講しており、また救急救命士の資格取得者数も計画的に増強されている。 当事業による救命効果を直接計することはできないが、奏功事例により市民の尊い命が助かるケースもあり、応急手当の必要性に対する市民の意識や協力体制は向上しているものと考えられる。  【課題】 救急現場における事故防止のため、救命処置を行う救急救命士の複数配置を行う必要がある。	突然の病気や怪我等により傷病者が発生した場合でも、そばにいる市民が適切な応急手当を行うことができるまちを目指し、普及啓発活動を継続する。 救急体制の充実強化については救急救命士の資格取得への取組み強化を継続して実施する。			
	2	救急体制の充実 強化	救急課	救急救命士の処置が拡大されたことに伴う追加講習を受講させるとともに、救急体制の充実強化のため、救急救命士の資格取得養成を計画的に増強し、安全確実な救命処置に取り組む。	高度かつ安全確実な救命処置の実施	—	目標	—	高度かつ安全確実な救命処置の実施	19,654	16,876	8,967	20,370	課長	0.13 人						順調	救急救命士の資格取得養成、追加講習受講が計画的に進められており（目標：資格取得6名、追加講習13名、実施：資格取得6名、追加講習12名）救急現場における高度かつ安全確実な救命処置の技術向上に一定の成果があるものとして「順調」と判断する。	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性				
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題					
II-1-(4)-③ 総合的な消防防災体制の構築	3	自主防災活動の推進	警防課	地域防災力の向上を目的に自主防災組織「市民防災会」の育成指導を行う。	地域防災力の向上	—	目標	—	193	校区・回	地域防災力の向上	6,596	6,410	6,434	5,800	課長	0.20	順調	全校区が市民防災推進行事へ参加したため。	全193の市民防災会が防災訓練、防災講演会等の市民防災行事に参加する（年1回以上）ことで地域防災力の向上が図られており、計画的に事業が推進されている。また、住宅用火災警報器の設置率（83%）は全国平均設置率（92.8%）を上回り、また、政令指定都市の中でも第5位であるため、「順調」と判断する。	地域防災力の向上を目的に自主防災組織「市民防災会」の育成指導を推進するとともに、住宅用火災警報器の設置率を向上させ、住宅火災による死者防止を目指す。消防団施設及び装備等を計画的に整備し、地域防災の要である消防団活動の向上を図る。消防庁舎は大規模災害時において、防災基盤となる施設であることから、今後も耐震計画等と併せて整備を進める。			
			実績	—	193	校区・回				係長	0.20													
			達成率	—	100%					職員	0.20													
	4	住宅防火対策の推進	予防課	福祉関係者・地域住民等からのあらゆる情報を活用し、高齢者・障害者等の訪問活動を行い、防火・防災啓発の普及を図るとともに、火災及び焼死事故等の防止に努める。	住宅用火災警報器の設置率	毎年度算出される全国の平均設置率 H27: 81%	目標	79.6%	81%		住宅用火災警報器の設置率向上	1,716	1,300	1,517	24,700	課長	0.80	順調	住宅用火災警報器の設置率は、昨年度より若干の減少があったものの、全国の平均設置率を上回る状況であるため、「順調」と判断。					
			実績	85%	83%					係長	0.80													
			達成率	全国平均を5.4ポイント上回った	全国平均を2ポイント上回った					職員	1.00													
	5	消防団の充実強化	警防課	老朽化した消防団施設を計画的に整備するとともに、消防団の装備を改善し、消防団の充実強化を図る。	消防団施設整備による地域防災力の向上	—	目標	—	2	施設	地域防災力の向上	108,763	103,482	81,773	5,470	課長	0.03	順調	消防団施設整備は予定施設数（2施設）を達成した。消防団員の充足率は目標値を達成できなかったものの、全国平均充足率（92.8%）を上回り、また、政令指定都市の中でも第5位であるため、「順調」と判断する。					
		達成率	—	100%					係長	0.10														
				消防団員の充足率	H27.4.1現在の充足率 94.0%	目標	—	94.5%		消防団員の充足率の向上	1,008,488	1,050,644	103,089	10,075	職員	0.55	順調	八幡東消防署が平成28年3月24日に開署。また、門司消防署仮設庁舎の設計についても予定どおり完了していることから「順調」と判断する。各事業とともに、引き続き適正なスケジュール管理を行い、事業を推進していく。						
		実績	—	93.4%					係長										0.50					
		達成率	—	98.8%					職員										0.60					
6	消防署所の適正配置	人事課	人口動態及び都市構造の変化、災害の大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に対応した消防力（消防署所の開設や消防隊の配置）を整備。また、市民サービスの公平性の観点から、消防署所の適正配置や効率・効果的な部隊運用を推進。	八幡東区の消防機能の強化	—	目標	建築工事	建築工事・竣工	平成28年開署	門司区の消防機能の強化	1,008,488	1,050,644	103,089	10,075	課長	0.05	順調	八幡東消防署が平成28年3月24日に開署。また、門司消防署仮設庁舎の設計についても予定どおり完了していることから「順調」と判断する。各事業とともに、引き続き適正なスケジュール管理を行い、事業を推進していく。						
		実績	建築工事中	竣工（開署）															係長	0.50				
				目標	—	基本設計	仮庁舎設計	平成31年開署	—	—	—	—	—	—	職員	0.60	順調	八幡東消防署が平成28年3月24日に開署。また、門司消防署仮設庁舎の設計についても予定どおり完了していることから「順調」と判断する。各事業とともに、引き続き適正なスケジュール管理を行い、事業を推進していく。						
		実績	基本設計終了	仮庁舎設計完了																職員	0.60			
7	消防施設の耐震化	総務・警防課	災害発生時において防災拠点となる消防施設の耐震化を促進するため、耐震診断の結果に基づき、耐震補強計画及び耐震補強工事を計画的に実施する。	消防署所施設耐震化	消防署所の施設 耐震：19 未耐震：9 （建替：5 耐震工事：4）	目標	—	2	施設	建替予定施設を除き、耐震補強工事は4施設（H28年度で完了予定）	35,100	23,400	21,832	11,285	課長	0.09	順調	消防署所、消防団施設について、耐震診断（5施設）、耐震補強計画（14施設）及び耐震補強工事（2施設）を予定どおり実施した。両事業とも、当初の目標を達成しているため、「順調」と判断する。						
		達成率	—	100.0%					職員										0.20					
				目標	—	耐震診断5・補強計画15	施設	H33年度中に消防団施設の補強工事を完了	—	—	—	—	—	—	係長	1.10	順調	消防署所、消防団施設について、耐震診断（5施設）、耐震補強計画（14施設）及び耐震補強工事（2施設）を予定どおり実施した。両事業とも、当初の目標を達成しているため、「順調」と判断する。						
		実績	消防団施設耐震：64 未耐震：31	耐震診断5・補強計画14	施設															係長	1.10			
				目標	—	耐震診断100 補強計画93.3	%																	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）		H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題				
II-2-(1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	8	緊急通報システム	予防課	高齢者や重度身体障害者がいる世帯の火災やガス漏れ、救急要請などの緊急通報を消防指令センターで直接受信し対応することにより、火災・救急による被害の低減を図るとともに、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援する。	高齢者等の安全・安心な生活の実現	—	—	—	—	高齢者等の安全・安心な生活の実現	51,944	54,057	51,832	9,050	課長	0.20 人	順調	緊急通報システムにより、火災やガス漏れ、救急など緊急事案の早期発見、早期通報が可能となり、被害の低減を図ることができていることから、高齢者等の安全・安心な生活へ十分に寄与したものと見える	順調	【評価理由】 緊急通報システムにより、火災やガス漏れ、救急など緊急事案の早期発見、早期通報が可能となり、被害の低減を図ることができていることから、高齢者等の安全・安心な生活へ十分に寄与したものと見える。 【課題】 緊急通報システムについては、高齢化の進展に伴い、相談体制の拡大等の課題が挙げられる。	今後も高齢者等がより安全で安心して在宅生活ができるよう継続して各事業を実施していく。		
	9	いきいき安心訪問	警防課	介護職員初任者研修の資格を有する者を中心とした女性消防団員が、ひとり暮らし高齢者世帯等を訪問し、防火・防災指導や簡単な在宅支援サービスを行うとともに、福祉に関する相談を関係機関につなぐなど、安心感の向上を図る。	火災や重大事故発生の未然防止	—	—	—	—	火災や重大事故発生の未然防止	8,428	7,599	7,665	990	課長	0.01 人	順調	目標世帯数（2,464世帯）に対して、97%（2,408世帯）を訪問できているため「順調」と判断する。					

【Plan】 計画 / 【Do】 実施															【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H27年度		H26年度		人件費（目安）			H27年度				H29年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H26年度	H27年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由および課題			
Ⅱ-3-(4)-② 国際協力・交流の推進	10	【施策評価のみ】アジアの消防リーダーとしての国際協力	訓練研修センター	【施策の内容】 アジア地域の消防関係者を受け入れ、北九州市消防局の消防・防災に関する技術移転を行う。	【施策の指標】 アジア地域からの研修員受け入れ継続	アジア地域からの研修員受け入れ継続	目標 受入	実績 4名	152回	140回	150回	150回	7,574	6,958	8,466	4,615	課長 1人	係長 1人	職員 1人	順調	【評価理由】 平成27年度は研修員を8名受け入れた。そのうち3名はアジア地域からの研修員であった。 本研修「消防・防災」は国際協力機構（JICA）から世界各国に参加を呼びかけているもので、毎年8～10名の研修員受け入れを継続しており、施策の指標としている「アジア地域からの受け入れ」も達成できている。	引き続き、国際協力機構（JICA）と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。
Ⅲ-2-(2)-② 市民の文化芸術活動の促進	11	消防音楽隊による文化活動	人事課	市主催の式典や消防の各種行事等に出演し、市民参加向上の役割を担うとともに、音楽隊の演奏やカラーガード隊の演技を通じて、市のPR活動や防火・防災啓発活動を実施する。 併せて、児童の健全な育成等に寄与することを目的に、教育機関と連携し、積極的に児童教育に貢献する。	音楽を通じた安全安心の提供及び防火・防災普及啓発	消防音楽隊出演回数	目標 —	実績 —	152回	140回	150回	150回	7,574	6,958	8,466	4,615	課長 0.01人	係長 0.15人	職員 0.40人	順調	【評価理由】 警察音楽隊との合同演奏会や音楽隊の出演回数に関しては、目標値に達していないが、天候等の理由で中止になったことが要因であり、両事業とも順調にすすんでいる。 ホームページのアクセス数に関しては、目標の約60%の17,918件に留まっているものの、音楽隊への出演依頼等の件数は大きな変動がないため、概ね順調と判断する。	今後も継続してホームページの更新、市政だより等を活用した音楽隊の広報を行い、消防音楽隊の知名度の向上を図るとともに、音楽隊演奏活動を通して児童の健全な育成につなげたい。
Ⅶ-1-(3)-② 上下水道、消防、交通などの分野における国際協力の推進	12	【施策評価のみ】アジアの消防リーダーとしての国際協力	訓練研修センター	【施策の内容】 アジア地域の消防関係者を受け入れ、北九州市消防局の消防・防災に関する技術移転を行う。	【施策の指標】 アジア地域からの研修員受け入れ継続	アジア地域からの研修員受け入れ継続	目標 受入	実績 4名	152回	140回	150回	150回	—	—	—	—	課長 1人	係長 1人	職員 1人	順調	【評価理由】 平成27年度は研修員を8名受け入れた。そのうち3名はアジア地域からの研修員であった。 本研修「消防・防災」は国際協力機構（JICA）から世界各国に参加を呼びかけているもので、毎年8～10名の研修員受け入れを継続しており、施策の指標としている「アジア地域からの受け入れ」も達成できている。	引き続き、国際協力機構（JICA）と連携し、更にアジア地域の研修員が増加するよう呼び掛け等を行う。